

第5節 害虫駆除及び空き地を適正に管理します

施策1

害虫駆除

衛生害虫等の駆除のため、市民等の要望に基づき、道路側溝や水路等の発生源に薬剤を散布しました。

また、安全な生活環境の維持を図るため、スズメバチの巣を駆除する市民等に対して補助金を交付しました。

害虫駆除実績

区分	実施回数（延べ）
発生源駆除（蚊・ユスリカ）	1,532回

スズメバチ駆除費補助金交付件数の推移

年度	交付件数	補助額
H23	215	駆除費用の2分の1（上限8千円）
H24	359	
H25	284	
H26	332	
H27	281	

施策2

空き地の適正管理

空き地は、その土地の所有（管理）者の管理が不十分な場合、雑草が繁茂し、害虫の発生、アレルギー疾患の原因や火災の発生源になるなど、周辺の住民から多くの苦情が寄せられています。

これらの苦情を受けたときは、空き地の所有（管理）者へ「大分市環境美化に関する条例」に基づき草刈り等の適正な管理を行うよう、文書等で指導しています。

空き地の雑草に関する苦情件数の推移

年度	苦情件数	区画数
H23	90	141
H24	131	180
H25	88	111
H26	136	153
H27	116	128